

平成27年 3月12日

株 主 各 位

東京都港区新橋二丁目19番10号

株 式 会 社 ビ ー ロ ッ ト

代表取締役社長 宮 内 誠

## 第 7 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |                                                                                                              |
|-----------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日            | 時 | 平成27年 3月27日（金曜日）午前10時                                                                                        |
| 2. 場            | 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目 5 番 1 号<br>東京国際フォーラム<br>ガラス棟会議室 7階 G701<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)<br>※昨年度と会場を変更しておりますので、ご注意ください。 |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 第7期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業<br>報告及び計算書類報告の件                                                              |

以 上

~~~~~  
事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト <http://www.b-lot.co.jp>

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策を背景に円安・株高で推移するなど、景気回復基調で推移しました。

当社が属する不動産業界におきましても、消費税増税の影響から住宅を中心に個人需要は堅調に推移した一方、仕入環境におきましては、東京都全23区で平成26年地価公示価格の変動率が上昇するなど、東京都心の用地取得競争は一層激化し、建築費も高騰を続け、不動産価格は上昇傾向にあります。更に、不動産向け貸出残高は上昇し続け、不動産業界は上昇基調にあります。

このような状況のもと、当社は不動産投資開発事業及び不動産コンサルティング事業の案件数を着実に重ね、成約数を伸ばしました。

これらの結果、売上高は3,709,395千円（前事業年度比66.3%増）、営業利益は378,236千円（同73.8%増）、経常利益は295,143千円（同61.7%増）、当期純利益は176,643千円（同69.4%増）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (不動産投資開発事業)

不動産投資開発事業におきましては、取得件数は18件（前事業年度20件）に対し、売却件数は22件（同11件）となりました。売却22件の内訳は、住宅系不動産18件、店舗ビル2件、事務所ビル2件になります。

また、当事業年度における在庫数は12件となります。

これらの結果、当事業年度における売上高は3,236,725千円（前事業年度比70.6%増）、セグメント利益は464,546千円（同49.6%増）となりました。

(不動産コンサルティング事業)

不動産コンサルティング事業におきましては、北海道圏の投資用物件の成約が堅調に推移し、売買仲介件数は20件（前事業年度28件）となりました。成約20件の内訳は関東圏 7 件、北海道圏 8 件、関西圏 2 件、九州圏 3 件となります。

これらの結果、当事業年度における売上高は197,223千円（前事業年度比35.1%増）、セグメント利益は78,881千円（同36.8%増）となりました。

(不動産マネジメント事業)

不動産マネジメント事業におきまして、クライアントの所有不動産の管理運営受託件数が36件（前事業年度31件）に増加しました。管理運営受託のエリアの内訳は、関東圏15件、北海道圏12件、関西圏 1 件、九州圏 8 件となります。

これらの結果、当事業年度における売上高は275,446千円（前事業年度比46.5%増）、セグメント利益は88,644千円（同94.0%増）となりました。

セグメント別売上高

(千円)

| 事業区分          | 第 6 期<br>(平成25年12月期)<br>(前事業年度) |            | 第 7 期<br>(平成26年12月期)<br>(当事業年度) |            | 前事業年度比増減  |            |
|---------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-----------|------------|
|               | 金額                              | 構成比<br>(%) | 金額                              | 構成比<br>(%) | 金額        | 増減率<br>(%) |
| 不動産投資開発事業     | 1,896,885                       | 85.0       | 3,236,725                       | 87.3       | 1,339,840 | 70.6       |
| 不動産コンサルティング事業 | 145,956                         | 6.6        | 197,223                         | 5.3        | 51,268    | 35.1       |
| 不動産マネジメント事業   | 188,040                         | 8.4        | 275,446                         | 7.4        | 87,406    | 46.5       |
| 合 計           | 2,230,881                       | 100.0      | 3,709,395                       | 100.0      | 1,478,514 | 66.3       |

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中においては、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資による新株発行により212,658千円、新株予約権の行使による新株発行により263,719千円、総額476,377千円の資金調達を行いました。

また、金融機関より販売用不動産及び仕掛販売用不動産の購入資金として、借入金3,706,400千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第４期<br>(平成23年12月期) | 第５期<br>(平成24年12月期) | 第６期<br>(平成25年12月期) | 第７期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 494,056            | 1,338,222          | 2,230,881          | 3,709,395                     |
| 経 常 利 益 (千円)   | 5,881              | 78,197             | 182,503            | 295,143                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 4,001              | 41,793             | 104,280            | 176,643                       |
| １株当たり当期純利益 (円) | 10.84              | 93.34              | 206.90             | 243.55                        |
| 総 資 産 (千円)     | 280,828            | 1,160,222          | 2,542,759          | 5,268,158                     |
| 純 資 産 (千円)     | 94,015             | 259,820            | 449,301            | 977,639                       |
| １株当たり純資産 (円)   | 214.65             | 307.31             | 575.03             | 893.23                        |

(注) 平成26年８月20日付で普通株式１株につき300株の株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、不動産分野・金融分野において社会へ価値を与えるビジネスの創出を行い、全てのステークホルダーに対し社会規範に準拠した上での利益の追求と長期継続的な成長を行うことで社会に貢献し、「社会から求められる企業」として、以下の事項を対処すべき課題として今後の事業拡大を図っております。

##### ① 事業の拡大

当社は現在、不動産投資開発事業を主軸として、事業を展開しております。会社の成長とともに事業規模も成長してまいりましたが、本事業に収益が偏りすぎることにもリスクと考えております。

一方、不動産コンサルティング事業は創業時より着実に売上を重ね、近年は安定した件数と収益を確保しております。また、不動産マネジメント事業におきましても、管理物件数は期毎に増加し、収益の安定化に寄与しております。この2事業を更に成長させ、安定収入を増やし、売上の偏りを回避してまいります。

また、事業展開するエリアの面では首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の割合が多くなっておりますが、既に支社を設立している北海道及び福岡の事業規模を拡大することにより、エリア面でも売上の平準化を図ってまいります。そして、首都圏、北海道及び福岡のみならず、更なる事業エリアの拡大に努めてまいります。

##### ② 長期保有目的賃貸用不動産への投資拡大

当社の主要な売上である不動産投資開発事業は、不動産市況の影響を顕著に受ける傾向にあります。そのため、長期保有目的の賃貸用不動産への投資を促進し、賃料による安定収入を拡大させ、事業全体の安定化を図ってまいります。

##### ③ 仕入ルートの拡充

当社の強みは不動産情報の安定した仕入にあります。今後の事業規模拡大を目指すためにも更なる情報ルートが必要不可欠となります。主要な情報源である不動産仲介業者やその他不動産業者へは、信頼関係の構築のためにも、当社の実績を積み重ねることで信用力を得て、次につなげられるよう図ってまいります。

④ 不動産管理の品質向上

不動産投資開発事業及び不動産コンサルティング事業において、良質な不動産管理は必要不可欠となります。この2事業の拡大を図るためにも、更なる不動産管理の品質向上を図ってまいります。

⑤ 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の回転率向上

不動産投資開発事業における販売用不動産の購入資金は、金融機関からの借入金を主としております。その返済期日を守ることは当然ながら、更に返済サイクルを早期化することによって、次の購入資金の借入につながるようになります。また、販売用不動産の保有期間の長期化は、有利子負債の増加にもつながるため、財務体質の向上のためにも、販売用不動産の早期売却を図ってまいります。

⑥ 新規事業の開拓

当社は、設立時より不動産投資開発事業、不動産コンサルティング事業及び不動産マネジメント事業の3事業で展開しておりますが、会社の成長と事業の拡大のためにも、新規事業の開拓は必要不可欠と考えております。不動産投資開発事業の一環である開発事業の更なる拡大、もしくは不動産マネジメント事業の一環であるアセット・マネジメント事業の更なる成長を図ってまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えており、最重要経営課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化の一環として内部統制基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営者からのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、社内通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ってまいります。

⑧ 優秀な人材の確保と育成

当社の企業理念を十分に理解し、必要な知識とノウハウをもつ人材を有することは、当社の最大の強みの一つであり、企業価値の源泉となっています。当社では、こうした人材の確保と採用を重要な経営課題の一つとして捉え、優秀な人材を採用し、教育研修制度等を充実させると同時に、社

員のモチベーションを高めるマネジメントを推進し、社員の質的向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                 |
|---------------|--------------------------------------|
| 不動産投資開発事業     | 不動産の投資再生事業及び投資開発事業を行っております。          |
| 不動産コンサルティング事業 | 売買仲介事業及び賃貸仲介事業を行っております。              |
| 不動産マネジメント事業   | プロパティマネジメント事業及びアセットマネジメント事業を行っております。 |

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 本社    | 東京都港区新橋二丁目19番10号     |
| 北海道支社 | 北海道札幌市中央区北1条東二丁目5番2号 |
| 福岡支社  | 福岡県福岡市中央区薬院二丁目2番7号   |

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

| 事業区分          | 使用人数    | 前事業年度末比増減 |
|---------------|---------|-----------|
| 不動産投資開発事業     | 6 (1) 名 | 3名増 (1名増) |
| 不動産コンサルティング事業 | 3 (-)   | -名増 (-名増) |
| 不動産マネジメント事業   | 10 (2)  | 2名増 (1名増) |
| 全社（共通）        | 5 (2)   | 1名増 (1名増) |
| 合計            | 24 (5)  | 6名増 (3名増) |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| 城北信用金庫    | 1,386,000千円 |
| 株式会社北海道銀行 | 1,045,867   |
| 株式会社りそな銀行 | 440,436     |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 2,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,094,500株 |
| (3) 株主数      | 487名       |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 長 谷 川 進 一                 | 235,500株 | 21.5%   |
| 望 月 雅 博                   | 205,500  | 18.8    |
| 株 式 会 社 エ ム ア ン ド エ ム     | 136,500  | 12.5    |
| 宮 内 誠                     | 102,000  | 9.3     |
| 望 月 文 恵                   | 30,000   | 2.7     |
| B a n g - J o o L e e     | 30,000   | 2.7     |
| K w a n - Y o u n g K i m | 30,000   | 2.7     |
| 株 式 会 社 ザ イ マ ッ ク ス       | 30,000   | 2.7     |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       | 22,900   | 2.1     |
| サ ム テ ィ 株 式 会 社           | 15,000   | 1.4     |

- (注) 1. 平成26年8月20日に甲種類株式の全てを消却しております。
2. 平成26年8月20日付で、1株につき300株の株式分割を行っております。また、平成26年8月21日の新株予約権の行使により発行済株式数が409,500株増加しております。これにより、発行済株式の総数は977,600株増加し、979,500株となっております。
3. 平成26年12月10日を払込期日とする公募による募集株式100,000株を発行しております。また、オーバーアロットメントによる当社売出しに関連して、平成26年12月24日を払込期日とする第三者割当による新株式15,000株を発行しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                              |                           |                                             |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|
|                              |                           | 第 1 回 新株予約権                                 |
| 発 行 決 議 日                    |                           | 平成24年12月14日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数                |                           | 135個                                        |
| 新株予約権の目的となる<br>株 式 の 種 類 と 数 |                           | 普通株式 40,500株<br>(新株予約権 1 個につき300株)          |
| 新株予約権の払込金額                   |                           | 新株予約権と引換えに払い<br>込みは要しない                     |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額   |                           | 新株予約権 1 個当たり<br>170,000円<br>( 1 株当たり 567円)  |
| 権 利 行 使 期 間                  |                           | 平成26年12月25日から<br>平成34年12月13日まで              |
| 行 使 の 条 件                    |                           | (注)                                         |
| 役 員 の<br>保有状況                | 取 締 役<br>(社外取締役を<br>除 く ) | 新株予約権の数 135個<br>目的となる株式数 40,500株<br>保有者数 3名 |
|                              | 社 外 取 締 役                 | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |
|                              | 監 査 役                     | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名        |

(注) 権利行使の一暦年間の合計額が12,000,000円を超えないこと。税制適格要件  
にかかる法令に従うこと。当社の取締役又は従業員の地位にあること。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位<br>及び 担 当             | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況       |
|--------------------------------|-----------|-----------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長                  | 宮 内 誠     | 株式会社エムアンドエム<br>代表取締役  |
| 取 締 役 副 社 長<br>( 北 海 道 支 社 長 ) | 長 谷 川 進 一 |                       |
| 取 締 役 副 社 長<br>(不動産投資開発部長)     | 望 月 雅 博   |                       |
| 常 勤 監 査 役                      | 岡 本 康 裕   |                       |
| 監 査 役                          | 田 代 宏 樹   | グランディール法律事務所<br>代表弁護士 |
| 監 査 役                          | 波 光 史 成   | 税理士法人青山トラスト<br>代表社員   |

- (注) 1. 常勤監査役岡本康裕氏及び監査役田代宏樹氏、監査役波光史成氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役波光史成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役岡本康裕氏、監査役田代宏樹氏及び監査役波光史成氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(-) | 76,245千円<br>(-)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 6,660<br>(6,660)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(3)  | 82,905<br>(6,660) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年8月20日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年8月20日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員賞与15,000千円（取締役1名に対し5,000千円）。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役岡本康裕氏は、有限会社神南ホールディングスの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役田代宏樹氏は、グランディール法律事務所の代表弁護士であり、ホッカンホールディングス株式会社の独立委員会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役波光史成氏は、税理士法人青山トラストの代表社員、昭和化学工業株式会社の社外監査役、株式会社ユニバーサルビューの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                         |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 岡本 康裕 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 田代 宏樹 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律的な観点から、弁護士として適宜発言を行っております。                  |
| 監査役 | 波光 史成 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。       |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役岡本康裕氏、監査役田代宏樹氏及び監査役波光史成氏につきましては、会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額を、当該損害賠償責任の限度としております。

- ・乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け又は受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ・乙が新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号の場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 16,200千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 18,200    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び有価証券報告書作成のための助言・指導とコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行います。
- ②取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、取締役の職務執行を監督します。
- ③反社会的勢力との関係断絶に向け、警察、弁護士等と連携関係を構築し、規程及びマニュアルにより、当社の取締役及び使用人に対し周知徹底を図ることとします。
- ④監査役は、法令が定める権限を行使して、取締役及び使用人の業務執行を監督しています。
- ⑤代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」にて、法令遵守の教育・研修の計画及び実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実や周知に努めます。
- ⑥内部監査は、内部監査室が行い、「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施及び報告いたします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行に係る重要な情報が記載された文書を、社内規程の定めるところに従い、管理します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理統括責任者を設置し、各リスクに応じた的確な対応を行うため、リスク管理委員会を構成し、会社全体に内在するリスク全体を包括的に管理しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、定期または臨時で開催いたします。
  - ②「業務分掌規程」、「組織規程」等各種社内規程を整備し、役割及び責任の明確化を図ります。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任を明確化し、各部門における執行体制の確立を図ります。
  - ②社内規程及び各種マニュアル等を備え、周知徹底いたします。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができます。
  - ②前号に基づく使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役と協議の上、決定いたします。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ①取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、自己の職務執行状況を監査役に報告するものとします。
  - ②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、当社の事業に重大な影響を及ぼす事項を報告します。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行います。
  - ②監査役は、内部監査人と定期的に会合を持ち、情報交換及び連携を図ります。
  - ③監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができます。
  - ④監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行います。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 5,014,085 | 流 動 負 債         | 3,085,805 |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,008,747 | 短 期 借 入 金       | 2,685,701 |
| 売 掛 金       | 3,826     | 一年内返済予定の長期借入金   | 62,906    |
| 販 売 用 不 動 産 | 596,481   | 未 払 金           | 62,153    |
| 仕掛販売用不動産    | 2,806,843 | 未 払 費 用         | 34,384    |
| 前 渡 金       | 369,008   | 未 払 法 人 税 等     | 83,223    |
| 前 払 費 用     | 13,636    | 前 受 金           | 18,000    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 8,543     | 預 り 金           | 64,308    |
| 短 期 貸 付 金   | 200,000   | 前 受 収 益         | 10,916    |
| そ の 他       | 6,997     | 短 期 預 り 保 証 金   | 32,868    |
| 固 定 資 産     | 254,072   | アフターコスト引当金      | 4,302     |
| 有 形 固 定 資 産 | 51,437    | そ の 他           | 27,041    |
| 建 物         | 47,172    | 固 定 負 債         | 1,204,713 |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | 長 期 借 入 金       | 1,167,261 |
| 工具、器具及び備品   | 4,264     | 長 期 預 り 保 証 金   | 37,451    |
| 無 形 固 定 資 産 | 157,497   | 負 債 合 計         | 4,290,518 |
| 借 地 権       | 157,119   | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 377       | 株 主 資 本         | 977,639   |
| 投資その他の資産    | 45,138    | 資 本 金           | 404,773   |
| 出 資 金       | 630       | 資 本 剰 余 金       | 325,788   |
| 長 期 前 払 費 用 | 5,922     | 資 本 準 備 金       | 325,788   |
| 敷 金         | 11,663    | 利 益 剰 余 金       | 247,077   |
| そ の 他       | 26,922    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 247,077   |
| 資 産 合 計     | 5,268,158 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 247,077   |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 977,639   |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,268,158 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 1 月 1 日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,709,395 |
| 売 上 原 価               |         | 2,772,668 |
| 売 上 総 利 益             |         | 936,726   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 558,490   |
| 営 業 利 益               |         | 378,236   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 3,356   |           |
| 受 取 配 当 金             | 4       |           |
| 受 取 手 数 料             | 23      | 3,385     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 68,973  |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 17,504  | 86,477    |
| 経 常 利 益               |         | 295,143   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 295,143   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 119,458 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △958    | 118,499   |
| 当 期 純 利 益             |         | 176,643   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |          |         |           |                     |         |         |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|---------|
|                     | 資 本 剰 余 金 |         |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 株主資本合計  |
|                     | 資本金       | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
| 当 期 首 残 高           | 166,584   | 87,600  | —        | 87,600  | —         | 163,583             | 163,583 | —       |
| 当 期 変 動 額           |           |         |          |         |           |                     |         |         |
| 新 株 の 発 行           | 238,188   | 238,188 | —        | 238,188 |           |                     |         | 476,377 |
| 剰余金の配当              |           |         |          |         |           | △3,150              | △3,150  | △3,150  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |           |         | 90,000   | 90,000  |           | △90,000             | △90,000 | —       |
| 当期純利益               |           |         |          |         |           | 176,643             | 176,643 | 176,643 |
| 自己株式の取得             |           |         |          |         |           |                     |         | △90,000 |
| 自己株式の消却             |           |         | △90,000  | △90,000 |           |                     |         | 90,000  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |          |         |           |                     |         |         |
| 当期変動額合計             | 238,188   | 238,188 | —        | 238,188 | —         | 83,493              | 83,493  | —       |
| 当 期 末 残 高           | 404,773   | 325,788 | —        | 325,788 | —         | 247,077             | 247,077 | —       |

|                     | 新株予約権   | 純資産合計   |
|---------------------|---------|---------|
| 当 期 首 残 高           | 31,532  | 449,301 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |
| 新 株 の 発 行           |         | 476,377 |
| 剰余金の配当              |         | △3,150  |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |         | —       |
| 当期純利益               |         | 176,643 |
| 自己株式の取得             |         | △90,000 |
| 自己株式の消却             |         | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △31,532 | △31,532 |
| 当期変動額合計             | △31,532 | 528,338 |
| 当 期 末 残 高           | —       | 977,639 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～24年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。

##### ③長期前払費用

均等償却によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

アフターコスト引当金

販売物件に係る瑕疵担保及びアフターサービスの費用に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額の他、個別物件に係る必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生した事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|          | 当事業年度<br>(平成26年12月31日) |
|----------|------------------------|
| 販売用不動産   | 596,481千円              |
| 仕掛販売用不動産 | 2,806,843              |
| 建物       | 35,280                 |
| 計        | 3,438,605              |

② 担保に係る債務

|               | 当事業年度<br>(平成26年12月31日) |
|---------------|------------------------|
| 短期借入金         | 2,628,136千円            |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 49,724                 |
| 長期借入金         | 1,144,346              |
| 計             | 3,822,206              |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

|  | 当事業年度<br>(平成26年12月31日) |
|--|------------------------|
|  | 25,750千円               |

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 1,094,500株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 一株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 類 | 配 当 金 の 総 額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 甲種類株式   | 3,150               | 1,750               | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 89,100株

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

アフターコスト引当金 1,533千円

未払事業税 6,324

未払費用 685

たな卸資産償却額否認 1,519

資産除去債務 635

繰延税金資産小計 10,698

評価性引当額 △2,155

繰延税金資産合計 8,543

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として必要な資金を金融機関等から借入し、一時的な余剰資金については流動性の高い金融商品で運用しております。また、運転資金も金融機関等から資金調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である短期借入金、未払金、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として資金調達したものであります。変動型の借入金につきましては、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金は、主に金融機関から調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。

敷金、短期預り保証金及び長期預り保証金は、主に賃借物件に係る預託であり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動価格を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                             | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）      | 差額（千円）  |
|-----------------------------|--------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 1, 008, 747  | 1, 008, 747 | —       |
| (2) 売掛金                     | 3, 826       | 3, 826      | —       |
| (3) 短期貸付金                   | 200, 000     | 200, 000    | —       |
| (4) 敷金（※）                   | 8, 689       | 8, 690      | 0       |
| 資産計                         | 1, 221, 264  | 1, 221, 264 | 0       |
| (1) 短期借入金                   | 2, 685, 701  | 2, 685, 701 | —       |
| (2) 未払金                     | 62, 153      | 62, 153     | —       |
| (3) 未払法人税等                  | 83, 223      | 83, 223     | —       |
| (4) 預り金                     | 64, 308      | 64, 308     | —       |
| (5) 短期預り保証金                 | 32, 868      | 32, 868     | —       |
| (6) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） | 1, 230, 167  | 1, 256, 958 | 26, 790 |
| (7) 長期預り保証金                 | 37, 451      | 37, 459     | 7       |
| 負債計                         | 4, 195, 874  | 4, 222, 672 | 26, 797 |

（※）貸借対照表における敷金と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、差入先ごとに、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1)短期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金、(5)短期預り保証金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分  | 当事業年度<br>(平成26年12月31日) |
|-----|------------------------|
| 出資金 | 630千円                  |

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、時価開示の対象には含まれておりません。

## ３．金銭債権の決算日後の償還予定額

|       | １年以内<br>(千円) | １年超<br>５年以内<br>(千円) | ５年超<br>１０年以内<br>(千円) | １０年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 売掛金   | 3,826        | —                   | —                    | —            |
| 短期貸付金 | 200,000      | —                   | —                    | —            |
| 敷金    | 8,119        | 570                 | —                    | —            |
| 合計    | 211,945      | 570                 | —                    | —            |

#### 4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,685,701    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 62,906       | 62,027              | 60,733              | 57,667              | 55,423              | 931,409     |
| 合計    | 2,748,607    | 62,027              | 60,733              | 57,667              | 55,423              | 931,409     |

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

##### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都内において賃貸用オフィスビルを所有しております。平成26年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、13,408千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

##### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

|          | 当事業年度     |
|----------|-----------|
| 貸借対照表計上額 |           |
| 期首残高     | 197,142千円 |
| 期中増減額    | △4,741    |
| 期末残高     | 192,400   |
| 期末時価     | 197,171   |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 期中減少額は、減価償却費の4,741千円であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                     | 会 社 等 の 名 称<br>又 は 氏 名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----------------------------------------|------------------------|---------------------------|-----------|-----------------------|--------------|-----|-----------------|
| 役 員                                     | 宮 内 誠                  | (被所有)<br>直接9.3            | 代表取締役社長   | 債務保証<br>(注) 1         | 2,827,639    | —   | —               |
| 役 員                                     | 長 谷 川 進 一              | (被所有)<br>直接21.5           | 取締役副社長    | 債務保証<br>(注) 1         | 294,533      | —   | —               |
|                                         |                        |                           |           | 新株予約権<br>の行使<br>(注) 2 | 77,395       | —   | —               |
| 役 員                                     | 望 月 雅 博                | (被所有)<br>直接18.8           | 取締役副社長    | 債務保証<br>(注) 1         | 294,533      | —   | —               |
|                                         |                        |                           |           | 新株予約権<br>の行使<br>(注) 2 | 77,395       | —   | —               |
| 役員及びその<br>近親者が過<br>半数を所有<br>している会社<br>等 | ㈱エムアンドエム               | (被所有)<br>直接12.5           | 役員の兼任     | 新株予約権<br>の行使<br>(注) 2 | 77,395       | —   | —               |
|                                         |                        |                           |           | 自己株式の<br>買取<br>(注) 3  | 90,000       | —   | —               |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、銀行借入に対して取締役3名より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
2. 新株予約権の行使は、平成24年12月12日の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 当社は、甲種類株主からの取得請求権の行使により、平成26年8月20日付で当社が発行する甲種類株式を取得しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 893円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 243円55銭

(注) 当社は、平成26年7月16日開催の取締役会の決議により、平成26年8月20日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。そこで、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (重要な子会社の設立)

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり子会社設立を決議いたしました。

#### 1. 設立の目的

当社のアセットマネジメント事業において、取引形態の多様化と更なる業績拡大を目的とし、アセットマネジメント事業の透明化とビーロットとの相乗効果を図るため、子会社を設立いたします。

#### 2. 設立する子会社の概要

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| (1) 商号        | ビーロット・アセットマネジメント株式会社                   |
| (2) 住所        | 東京都港区新橋2丁目19番10号                       |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 内田 俊彦<br>(当社執行役員 不動産マネジメント部部长) |
| (4) 事業内容      | 不動産アセットマネジメント業務                        |
| (5) 資本金       | 20,000千円                               |
| (6) 出資比率      | 株式会社ビーロット 100%                         |
| (7) 設立時期      | 平成27年2月20日                             |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月16日

株式会社 ビーロット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 野 雄一郎 印  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーロットの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

株式会社ビーロット 監査役会

常勤監査役 岡本 康裕 (印)

社外監査役 田代 宏樹 (印)

社外監査役 波光 史成 (印)

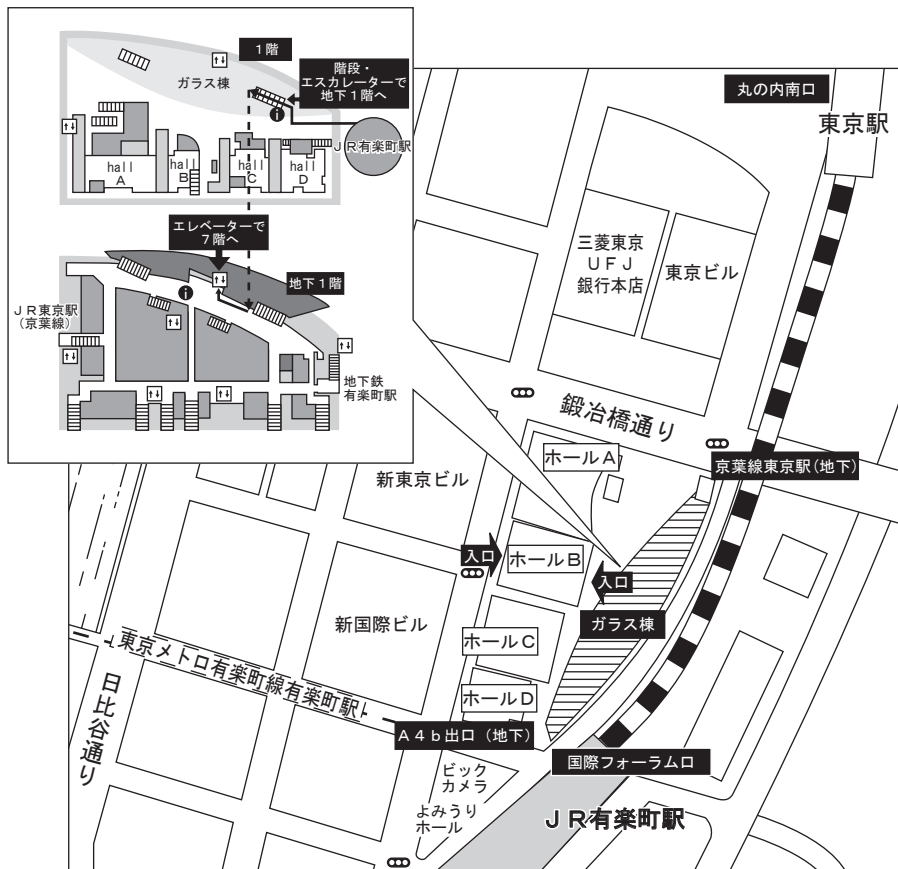
以上

メ モ

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟会議室 7階 G701



行き方 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より横断歩道を渡り右側のガラス棟に入り、エスカレーターを降りると地下1階になります。

東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より国際フォーラム入口の連絡口を抜け、「ファミリーマート」をすぎて右折、自動扉を出るとガラス棟地下1階になります。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。